

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和3年3月9日（火） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員、上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長、山下次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時43分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年3月9日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 ただ今から、3月5日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。円滑な進行に努めてまいりますのでご協力をお願いします。それでは、議案第8号「令和3年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは都市建設課所管について補足説明をいたします。第8款「土木費」1項「土木管理費」から5項の「都市計画費」までになります。予算書では248ページから257ページ、予算説明資料は28ページから30ページになります。主な事業といたしましては、予算書246ページ、247ページの第8款「土木費」2項「道路橋梁費」3目「道路橋梁新設改良費」の「025 過疎対策事業」市道改良事業につきましては、新規事業であります土手正楽寺線道路改良事業に着手するほか、継続事業5路線について事業の進捗を図ってまいります。同じく橋梁等改修事業につきましては、今年度策定をいたしました長門市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たに6橋について改修工事の設計に着手をしてまいります。また、三隅地区の麓橋につきましては、令和3年度補修工事の完成に向け工事を行ってまいります。これらの道路事業を進めることで主要な道路から生活道路まで安心安全な道路環境の整備を進めてまいります。次に予算書250ページ、251ページ、3項「河川費」2目「河川改良費」の「035 防災減災対策河川整備事業」につきましては、予算を大幅に拡充いたしまして板持川含め9河川について河川内の土砂を取り除き洪水時の水位低下を図ることで防災減災対策に引き続き取り組んでまいります。その他につきましては、予算に関する説明書及び別添の予算説明資料に記載のとおりでございます。

重村委員長 補足説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 先日は現地視察ということで、我々委員会、職員さん3名ほど説明と一緒にについて行っていただきまして、誠にありがとうございました。現地視察をしたことにより、質疑が少なくなるかもしれませんのでご了承いただきたいと思います。まず、今言われました「過疎対策事業」説明資料28ページで

ございます。過疎対策事業の新規に 6 本ですか、やられるという説明がありました。それで、土手正楽寺線、視察に行かせていただきました。七重地区の八幡線同様、過疎対策ということですから、割と細い道を太くされる、それが 3 年かけてですかね。この費用対効果について原課としてどのように感じておられるか伺いたいと思います。

早川建設部長 費用対効果については、大変難しいところもあると思っております。やはり、例えば道路事業で言いますと、政策的に進める幹線道路もあり、地元からの要望によって整備していく生活道路もあると思っております。やはり、どう言うんでしょう、公共事業の場合はそういった費用対効果というものを十分検証して意思決定をするということが当然必要であるとは考えておりますけれども、一方で生活道路となると、やはり費用対効果、B/C を経路的に算出して事業決定をするというのがなかなか難しい面もあると思っております。そういった中で、私どもはやはり、その道路が代替路がない、いわゆる災害で 1 回通行止めになると孤立するとか、緊急車両が入らないとか、そういった、それこそ市長が申しております市民の命と生活を守ると、そういったことを第一に考えて、総合的に判断して事業決定をしていくということになると思っております。なかなか数字的に評価というのは非常に難しい面もあると思っております。

重廣委員 分かりました。ただ奥の戸数の少ないところに道をつける。もったいないとかいうイメージはないんですけど、ただどのように原課として考えておられるかというのを伺いたかった。それで、この中にございます、次にございます大内山線ですよね。大内山上畑下線ですか、これが毎回言いますけど、平成 19 年からなんです。今年で完了しますよというふうにうたってあるんですが、この間に地元等の協議は何回くらい取られて、その工事は長いですから、通行止め、あるいは片側交互通行等々あったと思うんですが、地元との協議の中で問題点等はなかったのかということ伺いたいと思います。

波多野都市建設課長 かなり事業的にも延長と事業期間が長くなっておりますけれども、いったん県道のほうから養鶏場の中間点がございます。ただそちらでこの事業は終了いたしますということで地元とも協議を終えたところでございます。しばらく休止期間を終えたのちに、再度地元からやはり畑のほうまで全線事業として拡幅していただけないかという、再度要望が上がって、地元との調整をした結果、新年度いよいよ最終年度になっている状態でございます。

重廣委員 何年か休止をしていたと。平成 19 年から令和 3 年までですから 15、16 年ですかね。計算するとそのくらいになると思うんですが、その間に何年くらい休止されていたんですか。

波多野都市建設課長 申し訳ありません。何年かという数字は把握しておりま

せん。

重廣委員 せっかく地元要望等もありまして、こういうふうな工事をされるのでありましょうから、なるべく短期間でまとめてやるということを考えていただけたらと思います。それから現地に行って分かることですが、橋の設計業務の中に久原橋でしたかね、ございますね。あれは袋小路のようになっておりまして、行政区に入るには奥に 12 軒でしたか。12 軒のためにその橋が架かっているような状態でございます。その橋の改修を行うとなると、通行止め等になって住民の方もかなり苦勞されるのではないかなと思うんですが、その地区との協議、当然仕事が始まれば致しますということになるんでしょうけど、どのような計画でこういう橋の場合は考えておられるのか説明願いたいと思います。

波多野都市建設課長 久原橋においては集落に通じる橋でございます現地も見ていただいたところですよ。新年度に補修設計を予定しておりまして、その内容によって今後地元との協議を行いたいと考えております。

重廣委員 この項目の最後でございますが、私は毎回言っております。橋梁寿命化の橋が 7 本、6 本ですか、新規で設計されるんですが、やはり金額がかなり多くございまして、この設計等を全部自分たちでやれという話を前からしておりますがなかなかできないのも私も存じ上げております。ただ、これだけの金額をかけて設計するというのもちょっともったいない気がするんですが、設計業務をされる業者さんと、原課との話し合い、協議内容ですね。委託したからすべてお任せする、じゃないと思うんですが、どの程度の協議を、原課の声が設計内容に反映されるんですか。そのあたりの説明をお願いします。

波多野建設課長 橋梁補修設計ではまず現地調査として特殊な点検車、あるいは船舶を使用して状態確認を行います。その際に特殊な機器での調査やコンクリート試料の採取により、室内分析等を実施しております。さらに設計段階ではこちらの品質検査結果を交えながら外部の技術者と詳細に中間打合せ等を行いながら進めてまいります。それで最終的な補修設計を詰めてまいります。外部委託をしたからと言って、そのままではなくて詳細な打ち合わせをその都度行っております。

重廣委員 わかりました。この橋の設計というのは一番地元の方にとってネックになるのは橋の入り口、よく面を取ると言いますが、業者さん等が考えた面の取り方と地元の方は、もう少しこうしてほしいというところが若干あると思うんですよね。強度的なこともありましょうけど、できるだけ地元の使いやすい橋にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

波多野都市建設課長 設計の段階において高欄の取り換え等も発生してきます。その関係で幅員を若干狭くせざるを得ない場合もございます。また、補修の段

階において橋梁に係る市道の擦り付け部分ですね。より良い通行性の確保等も考慮してまいりたいと思います。

重村委員 ここで、過疎対策事業についてはたくさん事業名がございますので、もし個別の事業を聞かれる場合はその橋梁名ないし道路名を言っていただいて審査をしていただければと思います。関連はございますか。過疎対策事業です。

早川委員 先ほど重廣委員が言われたんですけど、この久原橋の現地に行って、12軒の奥の方たちに対しては、だいたいの話なので、これ工事がこれで決まって予算が下ります。工事にかかる何日くらい前に説明等がされるんでしょうか。住民の方に。内容に沿ってとさっき言われたんですけど、内容はこちらで決まって、でも生活する方は急に言われてもとかやっぱりあると思うので、だいたい何日くらい、何か月前にいつから工事でどういうかたちという説明が行われるのでしょうか。

波多野都市建設課長 工事の進め方についてはまず受注者が施工計画というのを立てます。受注者が決まってから地元への話になるかと思います。できるだけ早めにそのあたりは通行止めになるのを想定しておりますので、早めに住民の方へはご相談させていただきたいと思います。

早川建設部長 若干、補足させていただきます。やはり先ほど重廣委員が言われたように一本道です。工事に際しては影響が非常に大きいと思っております。そういったことから今年設計に入りますけど、その設計をふまえて、事前にやはり地元の方とはある程度説明はする必要があると思っております。工事は来年度以降になると思いますけども、やはり車が入れない時もあると思いますので、そのあたりは例えばこちらの公民館のほうとか、それについては早い段階で進めていきたいと思っております。

早川委員 工事が長引けば、高齢者の方とかはもう車も、すごく行ったりきたりするんじゃないくて、ちょっとどこか行こうか、居を構えようかとか、娘のところとか、息子のところとかという考えもあると思うので、出てくると思うので、そこの生活者の立場に立って早めにこうですと、工期はこうですというような説明をしていただくと、段取りも住民の方は取りやすいし、理解しやすいと思うので、よろしくお願いします。

長尾委員 説明資料の29ページなんですけど、市道改良事業で津黄線道路改良事業があります。新規ですね。これは長門油谷線の県道起点から下の漁協までの間ですかね。津黄線は。

末永都市建設課技術補佐 今回計上しております津黄線道路改良事業につきましては、県道長門油谷線から元乃隅神社までの延長約400メートル区間です。

長尾委員 今の終点がLの400メートルというのは今言われた起点から400メートル。そこはご存じのように駐車場の整備がかなり進んでおって、その間、

道路についてはあまり改良されていないように思っております。起点のところから七曲りかになっていますよね。そういうのを改修するというような予定ということでよろしいでしょうか。

早川建設部長 予算書にも書いてございますけど、あくまでも道路予備検討業務ということで、詳しく申しますとまず県道長門油谷線と市道との交差点部、これが宇津賀方面、みのが埤トンネルを通過して、それが方面からの観光客というのがナビゲーションで案内されるのか分かりませんが、結構多いということでそれが鋭角となって入るので、そこで渋滞を助長しているという点があります。そこについての、交差点改良ができないかということが一点、それから先ほど申しましたように 400 メートル区間について当然大型バスが入ります。その 2 車線、また第 2 駐車場から元乃隅の駐車場までの歩行動線ということで片歩道を考える。それと、最後駐車場に入る車と駐車場から参拝客がそこをどうしても交差するんですね。非常に危険な状況であると。その 3 点について事業課として、事業をしていく上で可能かどうかというところの検討に入りたいと思っています。事業費を見ながらですね。その場合によってはそれだけの事業費をかけて入れないということもあるかと思えますけども、まずそういった検討業務に令和 3 年度に入っていって、その中で何点か改善するところがあればさらに詳しい設計に入る、そういうことでございます。

重廣委員 すいません、今言われましたところなんですが、検討業務というふうになっております。普通なら設計業務という格好で今まで出ているんですが、検討業務、今の部長のお答えですと、今年は検討して、検討業務してすぐ工事にかかれるのか、それともまた 1 年設計業務というのが入ってくるのか、そのあたりの説明をお願いします。

早川建設部長 当然この検討業務を経て、必要であれば実施設計に入っていくということになります。

重廣委員 今混雑の原因の一因となっている鋭角部分ですよね。今年検討されて来年設計されて再来年、そういうふうになるのか、検討業務になればすぐ設計業務にかかって、来年中には整備をするよとか、そういう年次的な計画はどのようなになっておりますか。

早川建設部長 担当課とすれば、そのように進めたいと思っておりますけども、予算的なこともございますし、内容によってどうなるかというのは今後のことになろうかと思っております。

重廣委員 市道改良のところでは 1 点。場所がここに書いてあります、長門高網田線ですかね、ここ、おそらく緑ヶ丘地区の国道に抜けるまでの堤がございすよね。堤の側だろうと。あそこも昔の 10 年、20 年くらい前からああいう状態に、悪いなというイメージが長く続いているんですが、今年やっと思えるよ

うになった何かいきさつがあるんですかね。ずっとあそこは皆さん悪いところをよけて狭いところですから、大変だった道なんですけど、今年できるという何か理由があればお願いします。

中尾都市建設課技術補佐 場所は長門高野球グラウンドの下のあたりになりますが、かわる堤に隣接する市道の路肩の一部において、路面の沈下が確認され、車両の離合が困難な状況になっております。過去に複数回修繕を実施しておりますが、路肩盛土の不安定な状態は続いているような状態でございます。原因としては、道路盛土がため池側に吸い出しを受けているのではないかとというふうに考えております。本線は通学の生徒や通勤車両の往来が非常に多い路線でありますので、早急に実施したいと考えております。

有田委員 説明書の 29 ページ、「通学路安全対策事業」400 万円なんですが、この下の項目に区画線他設置工事とありますが、予算書のほうは舗装工事になっておりますね。この説明を願いたいんですが、通学路は今白線が消えているところがありますけれども、横断歩道が消えているところがあるんですよ。そのへんとの関連はどうなっているかをお尋ねいたします。

中尾都市建設課技術補佐 まず横断歩道につきましては、市道の管理者である都市建設課ではなく、警察、公安委員会のほうになります。また、区画線につきましては、今年間 4.8 キロほど見込んでおりまして、未施工区間については現在 10 キロほどございます。区画線の耐用年数は約 10 年間と考えておりまして、今後も区画線については、消失区間は増えていくと考えておりますので、今後も継続してやっていきたいと考えております。

上田委員 その下ほどの「道路交通安全対策事業」なんですけども、2 番目、橋梁点検業務委託、全体計画が 26 年からとなっており 60 橋、2,500 万円と上がっております。この令和 2 年度末でどこくらいまで進んでいるという進捗についてお伺いしたいと思います。

波多野都市建設課長 橋梁の点検については、全管理橋 490 橋を 5 年に 1 回のサイクルで、進捗と申しますか、この橋は 5 年に一度、法定点検が義務付けられておりますので、進捗としてはゼロであり 100 でありと。サイクルで 5 年に一度常に点検は義務付けられております。

重廣委員 それでは上田委員が言われました上ですね。「橋梁等改修事業」これはこの前現地視察させていただきまして、三隅地区の工業団地のすぐ側であると。先日この委員会におきまして、産業戦略課とのやり取りの中で、三隅地区の工業用整備はトータルいくらかかっているのかという話がございました。これは開作橋、これは市道でありますから、都市建設課がやっておりますが、平成 29 年からですよ。私はこれも含めて工場用地整備事業の中に入れても良いんじゃないかと、前々から思っていたんですが、たとえば単純に今、これは副

市長に伺いたいと思うんですが、市の三隅地区工場用地整備事業のトータルの中にこれを含めて考えて、今市はどのくらいお金を使ったからどのくらいになると、そういう発想はないのかなとちょっと私は不思議に思うんですよね。これ市道ですから都市建設課が改良する。それは分かります。ただ、整備工事がなければ改良しなかったんじゃないかなというふうなイメージもございまして、このあたりの考え方は、我々も市民に説明しなければならないと、説明責任がございしますので、どのような考え方を持って市としてはやって来られたのか、そのあたりを伺いたいと思います。

早川建設部長 最初に私のほうから、まずこれを撤去した経緯というのは現地を見ていただいたと思います。まず橋梁点検においてレベル 3 と、早期に対策をしないといけない橋梁にまず上がっておりました。そういった中で、現地が非常に軟弱地盤であると、橋台の基礎についても、当時は松杭とかによる橋台の基礎でありまして、加えて今回の整備事業で仮設仮橋を上にかけたとはいえ、何万台というダンプが通るということもあって、これはもう補修では対応できないだろうということで、掛け替えということに至ったわけでございます。そうした中で、当然工場用地の関係で連絡橋を 1 橋設置しますので、そこに市道橋と連絡橋 2 橋設置するということは河川法上認められないということから、通行的にも 2 橋併設して造ること自体が状況で工事できないということもありましたから、この際 1 橋かけて、そのほうがコストの縮減にもなるし、掛け替えて進むしか方法が見当たらなかったということで、今回開作橋についてはあのような形で掛け替えをしたというところでございます。私のほうからは以上でございます。

大谷副市長 私のほうからは、今委員のご質問にございました、三隅工業団地整備事業の中に総事業費トータルとして組むべきではないかというご指摘がございましたので、その点について私の所見と言いますか、考え方を申し上げたいと思います。今早川部長が申し上げましたように、私も実際蓮田の造成工事、これが行われる前にちょうど着任してまもなくだったんですけども、現地を視察させていただきました。そのとき思いましたのは、やはりこの道は当時まだまだ蓮田の中にも住家がございましたし、あれだけの蓮田、それを守る護岸というもので覆われておりました。これはやっぱり広大な土地で一生懸命農家の皆さまが蓮を栽培されていたんだと、そこを仙崎湾から守るという意味で、護岸の管理道としてこの道は重要だなというのが第一印象でございました。その中で当然部長も申し上げましたように、市道橋というものがかかっておりました。やはり橋も老朽化が避けられませんかものですから、これは管理道として掛け替えをする。これは必要なことだろうと思います。市として、一方でこの三隅工業団地の整備事業も大きな事業、7 億円以上のお金をかけてこれまで整備

を進めてきたわけでございますけども、先ほど部長が申しましたように、費用対効果を考えて、あれだけ大量のダンプが往来をするわけでございますので、ここを一つの橋で合わせて掛け替えることで費用対効果も薄まるということで、やはり管理道としての市道橋、それから工業団地整備事業としての橋、仮設橋と言いますか、工事橋と言いますか、そういったものを合わせ持って今回の掛け替えに至ったわけでございますので、このあたりはしっかり峻別して考えないといけないのではないか、確かにトータルとして見るというのも一つの考え方とは思いますが、やはり従来の管理道という、護岸管理道という市道橋としての意味合いもここはしっかり持つておかないといけないということでございますので、私の所見といたしましては、ここは峻別して考えるべきだというふうに考えているところでございます。

南野委員 予算書の 247 ページ、説明資料の 29 ページの一番下でございます。新規事業で道路等環境整備事業というので、500 万円の予算が計上されております。今年度新規事業として。今年度はどのあたりをされるのか教えていただければと思います。

中尾都市建設課技術補佐 場所といたしましては警察署前の交通島の梁コンクリートの施工、また市道白濁緑ヶ丘線の歩道内の植樹マスの撤去、あと駅南街路樹の剪定、住民清掃後の回収などを予定しております。

早川建設部長 申し訳ありません、補足させていただきます。それに加えて昨年、今年、決算の要望的意見もございましたように、国県道について、これについても環境美化という点から一步踏み込んで市のほうが入って行って、多少除草等も進めていきたいと思っているところでございます。

南野委員 これは非常にいい事業だと思いますので、来年度も原課のほうでは考えていらっしゃると思いますけど、継続してやっていただけたらと思っております。答弁はいいです。

重廣委員 この新しい事業、3 年続けて要望書を出した結果だろうと思っております。大変感謝しております。ありがとうございます。ただ、今言われましたように、市道のみではない、国道等も含めて環境美化というふうなお答えがありました。今言われました交通島ですか。中央分離帯等は国道でございすからなかなか市のほうが管理しづらいところではあろうけど、そういうことをやっていただくと。それで、最近は県の方も除草剤を撒きよるんですよ。草が生えている、ちょっと奥に入った方の県道とか。私も何度か見たことがあります。草が生えている場合に、草刈り機をメインで使われるのか、除草剤等も考えておられるのか、方法について伺いたいと思います。

早川建設部長 それについては県の道路管理者とも話していくようになると思います。場所によると思います。県のほうも例えばペットを散歩される時に犬

が除草剤がうんぬんとかいうような話もあって、どこでも除草剤を撒くということはしていないようです。場所によって今から県と協議しながら、できれば除草剤で済むものでしたら除草剤が一番、費用もかからないしそれがいいと思いますので、そういう方法で進めたいと思いますけど、今からちょっと県と調整をさせていただきたいと思っております。

田村委員 お聞き苦しいかもしれませんがお許してください。ページで言えば、予算説明資料 30 ページ、河川改良費。これは去年から始まった事業で確か綾城委員が提起されて、拡充されていった。今年度、大幅拡充という説明がありましたが、どのように大幅拡充となったのか、まずその説明をお願いします。

中尾都市建設課技術補佐 令和 3 年度におきましては旧河川を予定しております。まず継続の河川といたしまして、板持川、木津川、二条窪川、向開作川の 4 河川を予定しております。また、新規といたしまして、5 河川を計画しております。河川につきましては十楽川、五十鈴川、沢江川、水無川、帆柱川、計 9 河川を計画しております。

早川建設部長 毎回補足して申し訳ありません。去年から始まったというのが、国のいわゆる緊急浚渫事業債という交付金で返ってくる事業が創設されたと。それに伴って、今まで市が単独で行っていたところをそういう財源を活用できるということから 5 年間で市内 26 河川、これを今浚渫を進めていくということで、その 5 年間でトータルの事業費でだいたい算定していきますとやはり 2,000 万円くらいやっていかないと 5 年間で完了ができないということで、今回また大幅に予算を増額して進めようということでございます。

田村委員 2,000 万円で 5 年間で、1 億円ですか。

早川建設部長 あくまで予定ですけども昨年が 1,200 万円です。で、6,000 万円、最終年度が 1,200 万円で 8,200 万円です。

田村委員 それで、私の地域には五十鈴川があるんですけど、これはかなり前からお願いして、なかなか計画に、していただいた、で、これはため池とつながっているわけですね。ため池の防災、ため池が溢れたらどうするかというかたちで、ひとつ。それと、雨の降り方が今までとは違います。今まで溢れなかったところが溢れるということも想定されますので、9 河川について地元への説明とか、例えば五十鈴川では上流から下流までやればかなりの時間がかかります。1 年ではできないでしょう。どういうふうに 9 河川を計画的に済ましていくのか。その地域の説明会等とか、どういう段取りになっているか、説明いただければと思います。

波多野都市建設課長 河川によっては単年度で終わらない量が堆積しております。数年にわたる場合において、及び今年はここをやりますよという計画ですね。そちらの方は着手前に地元のほうによくお話をさせていただこうと思って

おります。

田村委員 私の地元の事ばかりですけども、地元の説明会というのはあまりないので、自治会長とやるとか、あるいは川の周辺に住んでいる方、市議員かどうかは別として、説明をきちっと十分にやっていただきたいと。これはコメントはいいです。

重廣委員 これは4カ年で8,000いくら、というように言われましたが、河川の浚渫がメインでございしますが、当然残土処理が出てくると思うんですが、4年間やってこの残土受入体制と申しますか、当然表面はどろどろでヘドロ状態のものもありまじょうし、中になると石が出てきて固い、という感じがするんですが、残土処理、どこに持っていかれるか。受入体制が十分確保できるかどうか、その説明をお願いします。

中尾都市建設課技術補佐 浚渫にあたって、事前に草刈りが必要になります。草刈りをした場合にどうしても大きい木等では根株が発生しておりますので、そちらにつきましては境川の処分場では処分できないということでございますので、処分のできる、業者で言えば石川採石さんとか、事前にお話をして処理しているところでございます。また、土砂につきましては乾いた状態じゃないと受け入れられないということで数日間置いたのちに処分をしているという状況でございます。

重村委員長 関連はございますか。ないようでしたら、全般にわりましてどうぞ。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。ここで都市建設課の関係の執行部の方は退席をされてかまいません。

— 都市建設課 退席 —

重村委員長 次に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

早川建設部長 それでは、建築住宅課所管について補足説明をいたします。第8款「土木費」、6項「住宅費」になります。予算書256ページから261ページ、予算説明資料は30ページになります。主な事業といたしましては、予算書256ページ、257ページの第8款「土木費」、6項「住宅費」、1目「住宅管理費」の「010 社会資本整備総合交付金事業」の計画策定業務につきましては、平成24年度に策定した長門市営住宅長寿命化計画を見直し、今後はこれに基づく予防保全管理や長寿命化に資する改善を行い、更新コストの縮減に努めてまいります。同じく市営住宅整備工事につきましては、上川西市営住宅B棟の外壁等改修工事を行ってまいります。その他につきましては、予算に関する説明書及び別添の予算説明資料に記載のとおりでございます。以上でございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 それでは説明資料 30 ページ、空き家対策事業について伺いたいと思います。これが除去事業費の補助というふうに 1,200 万円が出ておりますが、この件数的な予想と言いますか、そういうのは大体何件くらい今計画されているのか、それとも枠取りであるからこのぐらいの金額を出していると、今の段階でよろしいですから説明願います。

井上住宅係長 空き家の除却事業補助につきましては、今年度の実績が 11 件、計 1,033 万円でございます。近年、相談件数も徐々に増えておりますことから増額して 12 件分の 1,200 万円ということで、1 件 100 万円ということで想定をして計上しております。

重廣委員 はい、分かりました。その下に略式代執行というのがありますが、これはこの金額がかなり具体的に書いてあります。新年度にどのような予定で執行されるのか伺いたいと思います。

井上住宅係長 略式代執行でございますけれども、現在 2 件の実施を予定しております。1 件目は深川湯本地区にございます昭和 38 年建築、木造平屋建ての住宅で床面積で 71 m²となつてございまして、その解体費用を 236 万 7,000 円と見込んでございます。もうひとつ 2 件目でございますが、西深川地区の板持にあります木造平屋建てとコンクリートブロック造の家になりますけれども、こちらは延べ床面積が 122 m²ということで、解体費用を 381 万 1,000 円と見込んでおりまして、その 2 件の合計で 617 万 8,000 円としております。

重廣委員 はい、分かりました。これは要望等がございまして、危険であるという判断から市のほうでされるんではないかと思いますが、ちょっと確認なんですけど、その建物 1 件に対しまして何年ぐらい調査をされますか。1 年で要望が出たからぽんと解体するということはないと思うんですが、大体何年程度持ち主を調査されて、様々な調査をされると思うんですが、目途として何年ぐらいしたけれども仕方がない、これは取り壊さなければならないと、何年ぐらいで判断をされるのか伺いたいと思います。

小林建築住宅課長 何年ぐらい調査をするか、何年ぐらいかかるかということでございますが、これにつきましては様々な案件、要は相続人とか、要は所有者がいらっしゃらないという確定をするためにいろんな調査を行ってまいります。ただ相続人はいらっしゃるけれども相続放棄をされている、そういう場合には裁判所のほうに手続きの書類を送る。そういうことを確定して相続人さんが誰も不在だということになります。また抵当権等が付いている場合には金融機関との協議等も必要になってきます。ですから、必然的に何年かかるかと言われましても様々なケースがあるということで、最短でも 2 年弱程度、長け

ればというところで——まだ長い案件というのはないんですが、大体今の実績から言いますと2年から3年ぐらいはかかっているのではなかろうかというふうに判断しております。

上田委員 今2件でという話だったんですけど、これはまだまだ沢山ある中の2つなのか、それともいやそんなもんですよという話なのか、状況はどうでしょうか。

小林建築住宅課長 私は今1年目ということになりまして、この空き家対策事業、法律ができていろいろと案件がございます。相続人がいらっしゃらない案件につきまして、昨年度1件ほど実施しまして、今年度いろいろ相談、以前からあった相談とか、そういう案件も含めまして今回いろいろと調査した結果、2件を所有者が不在ということで危険な空き家ということで委員のほうに認定していただいたと。今1件ほど相続人が不在ではなかろうかという危険空き家につきまして調査をかけているところでございます。まだまだこういう案件が増えてくるかどうかというのは、今からご相談があった中でいろいろと調査を進める中で出てくるのではなかろうかというふうに判断しているところでございます。

早川委員 今の説明で大体分かるんですけども、危険空き家とは相続人とかがいいらっしゃる場合もあるわけじゃないですか。積極的にその危険だけれどもこの原則に合わないから手が出せないというところを聞いているんですけども、やっぱりその危ないというところを大前提にして、ご近所さんとか通学路であったりとかする場合があるので、そういうところは積極的に、こうしたらいいよとか、こういう方法がありますという積極的な手続きとかと言うか、指導と言うか、そういう案内とかはされているんでしょうか。

小林建築住宅課長 ご相談があった案件につきましては、所有者がいいらっしゃる場合には必ず現状写真、今行っているこの除却補助金、またシルバーと管理委託契約とかいろいろありますので、そういう内容を含めて管理をしていただく、保全に努めていただきたいという文書を必ず所有者の方に送付させていただいているところでございます。

早川委員 保全に関してはそうでしょうけれども、相続人がいらっしゃっても、その方が放棄をすればこの対象になり得るという考えでいいんでしょうか。

小林建築住宅課長 相続人の方が相続放棄をされるということにつきましては、相続を全員されればもう空き家で、所有者がいいらっしゃるというところになりますけれども、ただうちのほうから相続放棄をなさいとかいうことを言うわけにはいきませんので、そのあたりはいろいろと個人個人の事情もございますので、そこまではちょっと踏み込んだことは言っていないというのが現状でございます。

重村委員長 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお受けします。

早川委員 予算書 259 ページ、予算説明書 30 ページの住まい快適リフォーム助成事業なんですけれども、これは「市産木材を利用した場合には加算を行い」ということが書いてあります。この加算の内容というのはどういったものなんでしょうか。

井上住宅係長 木材の利用の加算についてでございますけれども、現在、別途農林水産課の所管になりますけれども、市産木材の需要の創出を図るため今年度から新規に長門産木材サプライチェーン構築事業によりまして、市産材を活用した住宅建築についての補助制度を開始することとしてございます。それと歩調を合わせる形で、この住宅リフォームにおいても広く市産材の利用を促進したいという観点から加算措置を設けることとしております。なお、加算の単価については農林水産課所管の補助金と同額としておりますけれども、利用量に応じて 10 m²以上の利用にあたり杉を利用した場合に平米 2,000 円、ヒノキを活用した場合に平米 3,000 円、椎の木を利用した場合に平米 4,000 円ということで、上限を 10 万円として加算の制度を設けてございます。

重廣委員 これは昨年は健康住宅推進事業補助金ということで、1,450 万円でしたが、これトータルしますと 1,750 万円と少し増えたのかなというイメージでございます。この下にあります快適リフォームに対する補助と、断熱リフォームに対する補助、ちょっと分かりづらいんですが説明願いたいと思います。

井上住宅係長 まず断熱リフォームに対する補助につきましては、令和元年度から健康住宅推進事業として、住宅の空間全体の断熱性能を高めることに特化した事業として実施をしておるところでございます。この度、新規に予定しております快適リフォームに対する補助につきましては、高齢化や相次ぐ風水害、更にはこうしたコロナ禍においても市民が安心かつ快適に過ごすことができる住まいの環境づくりを目指して、住宅の安心・快適化、住宅の長寿命化、あるいは省エネルギー化、更には新しい生活様式の形成という 3 つの柱を掲げまして、これらに資する事業を広く対象にしまいたいというふうに考えております。

重廣委員 言われた内容は分かるのですが、快適にするための住まいづくりというふうな表現でございました。断熱は当然快適になるわけなんですけど、その違いが具体的に私ら素人ですからちょっと分からないんですけど、その 2 つに分けてあるということは、この事業については、これは断熱リフォームが使える、こちらの事業については快適リフォームが使えるという判断を原課のほうでされるんじゃないかと思うのですが、両方使えるのか、片方だけですという、そのあたりはどのようなようになっておりますか。

小林建築住宅課長 先ほど係長のほうから説明がありました、断熱リフォームにつきましては、これは空間全体の温度を上げると。住宅全体の温度を上げる改修、リフォームというところで、かなりスペックの高い、だから温度を逃がさない構造にするためにはかなり工事費もかさんだりという部分の対象工事となっております。今回新設いたしました、快適リフォームにつきましては、床のバリアフリー化とかシステムキッチンの改修、それとか、昨年ですか台風の風水害、風が強いので雨戸を設置したいなというような痒いところに手が届くという言い方はどうかと思いますが、そういった身近なリフォームを対象に考えていければなというふうに考えております。もう一つの断熱リフォームと住宅リフォームの併用はできるかということにつきましては、これはちょっと併用は不可ということにさせていただければというふうに考えているところでございます。

重廣委員 それで、両方含めて金額が少し上がっているというのは理解いたしました。昨年、ちょっとこういう言い方は失礼かもしれませんが、一つの業者さんが独り占めするのではないかというふうな業者さんからの要望がありまして、いろいろ伺ったんですが、そのあたりについては今年はどうのような対応をされるか伺いたいと思います。

小林建築住宅課長 まだ実績のほうは出ておりませんが、今回、今年度断熱リフォームにつきましては、申請から 1 ヶ月以内に工事をしていただくということを条件に盛り込んでおります。1 社だけでなく複数の業者さんに行き渡るように、そういう制度を設けた中で今年度の実績を見込みながら、この制度につきまして検証のほうを踏まえながら、1 社業者に固まらないような施策的なものを検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

早川委員 その上の「商品券事業運営業務」について少し説明していただけたらと思います。

井上住宅係長 商品券事業運営業務につきましては、このリフォーム事業によりまして補助金を商品券で、市内の約 300 件の小売とか様々な商店で使える商品券で交付をすることとしてございます。その商品券の発行、それから換金、そうした諸々の業務に至るまで、昨年までは現在のところ長門商工会議所さんに委託をしておりますけれども、そうした費用を計上しているものでございます。

早川委員 今年も長門商工会議所さんをお願いするということで良いんでしょうか。

井上住宅係長 そうしたことをしていただける業者さんと申しますか、商工会議所さんだけというふうに捉えておりますので、来年度もそのように予定をしてございます。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建築住宅課 所管

の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 45 分からとします。

— 休憩 10 : 32 —

— 再開 10 : 45 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。教育委員会所管の審査に入ります前に、令和 3 年度の教育委員会重点施策等の概要について、教育長からご発言を願います。なお、議員の皆さんにはタブレット、及び紙ベースで配布されております。

松浦教育長 令和3年度教育委員会の重点施策の概要についてご説明申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、「第2期長門市教育振興基本計画」の基本理念であります「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』を育む」教育を柱に据え、諸施策を推進してまいります。はじめに、教育環境の整備におきましては、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設の老朽化が進む中、「学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な整備・改修を進めるとともに、屋内運動場の照明LED化を計画的に進めます。また、国の「GIGAスクール構想」による児童・生徒1人1台の学習用端末の導入に対応して、ICTを活用した授業をサポートするICT支援員を配置し、情報教育環境の充実と教職員の負担軽減を図ります。このほか、長門市学校給食センターについては、効率的な運営と経費削減を図るため、より高水準の衛生管理が期待できる民間の専門事業者調理業務を委託します。次に、学校教育では、「ながとに学び、未来（あす）に生きる」教育を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進します。そのため、これまで成果を上げてきた「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」、「小中一貫教育」の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進して、ふるさと「ながと」を愛する子どもを育てます。また、学校では、授業を充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育てるとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんの優しいまなざしと感性を基調とした「心の教育」を充実させます。併せて、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図ることで、未来をたくましく生き抜くために必要な健康の保持増進と体力の向上を図ります。小学校の外国語学習が本年度から必修となりましたが、対象とならない1、2年生については、タブレット端末を活用して楽しく英会話を学ぶ長門市オリジナルの英語学習を開始し、義務教育9年間を一貫した切れ目ない英語教育に取り組めます。次に、生涯学習及びスポーツの振興では、「長門市生涯学習推進計画」や「長門市スポーツ推進計画」に基づき、「市民の学習機会の

確保・充実・支援」や「生涯スポーツの普及」などの諸事業を総合的かつ計画的に推進し、「いつでもどこでも学べる機会の充実」に努めるとともに、家庭と地域、学校との協働の取組により連携を強化し、地域教育力の向上に努めます。また、施設の老朽化が著しい通公民館と仙崎公民館について、施設の改修・整備に向けた検討委員会を設置し、生涯学習や地域づくり活動の拠点としての在り方について、地域と一体となって検討を進めます。このほか、「次世代への地域文化の継承」では、本市の歴史的資料を市内外の皆さまに分かりやすく紹介し、発信する拠点施設として、現在の「ながと歴史民俗資料室」のリニューアル工事に着手します。これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」を展開してまいりたいと考えております。

重村委員長 それでは、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育総務課及び学校教育課所管につきましては、ただいま教育長が申しあげました重点施策の概要のほか、予算説明書及び予算説明資料等に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 予算書 275 ページ、予算説明資料 31 ページ「ICT 教育推進事業」について質問いたします。この会計年度任用職員報酬は 4 名分とありますが、この 4 名でこの事業のというか、支援が十分足りるかどうか教えてください。

松崎教育総務課長 ただいまご質問にありました ICT 支援員の人数につきましては、このたび 4 名を配置するようにしております。この人数につきましては、文部科学省が 4 校あたり 1 名を標準的な配置人数として示していることから、本市の学校数 16 校をもとにまずはこの人数でスタートすることといたしました。4 校あたり 1 名という配置でございますが、学校規模によってこれまでと比べて学習用端末が飛躍的に増える学校や、大幅に増加しない学校など様々ですし、支援員の業務と考えております学習端末の準備支援についても、小学校高学年や中学生であればある程度児童生徒自身で可能であろうと考えていることから、ICT 支援員を各校あたり週何回ずつ均等に配置するのではなく、規模や学校種別に応じて配置を行っていく予定にしております。

早川委員 学校中に配置ということなので、4 人が順番に巡るということではなく、学校に配置されるんですか。

松崎教育総務課長 あくまでも配置は教育委員会で配置をして、学校に配置す

るのではなくて、教育委員会で配置して学校の規模・種別によって巡回する回数等を検討していきたいと思っております。

早川委員 教育委員会から派遣するという形で捉えていいんですかね。それと、この ICT 支援員さんというのは 4 名を 4 月から導入ということだと思うんですけども、もういらっしゃるんでしょうか。

松崎教育総務課長 ICT 支援員につきましては、現在市のホームページやハローワークにおいて今募集を行っております。募集期間につきましては、2 月 25 日から 3 月 17 日の間で現在募集をしております。この採用につきましては、令和 3 年度予算案がこの 3 月議会で可決されることをもって有効とするということで募集をしております。

早川委員 これ募集中なので、どういう方がいらっしゃるかは分からないし、もしかしたら足りない可能性もあるということですかね。

松崎教育総務課長 今回会計年度任用職員の ICT 支援員につきましては、特に資格要件等は設けておりませんので、現在すでに何名か応募をいただいている状況でございます。

重廣委員 まずこの ICT 支援員ですね。今無資格でも資格は必要ないというふうなことを言われましたが、この下にございます、ICT アドバイザー、金額は同じようなものなんですけど、この人数はいくらかとか、支援員さんとアドバイザーというのは当然違う方なんですかね。違う方であればアドバイザーが何名程度を予定しているかというのを伺いたいと思います。

松崎教育総務課長 ICT アドバイザーにつきましては、この業務の内容は学習用端末の使用方法や授業における活用方法について研修を行ったり、ICT 機器の有効的な活用について提案を行うことができる専門的なノウハウを持った業者に業務委託を行う予定にしております。人数的には何人という特定はしておりません。

重廣委員 ICT 支援員のほうはハローワーク等で募集している、無資格の方。そして ICT アドバイザーというのは業者への業務委託、その業者から何人派遣されて何人どうされるかというのはまだ分からないけど、専門的な支援を行うというふうに判断してよろしいですか。

松崎教育総務課長 ICT アドバイザーにつきましては、学校での ICT 活用に関してノウハウや実績のある業者の業務委託を想定しております。この ICT アドバイザーにつきましては、ICT に精通した技術者や ICT を活用した教育に関する支援が可能な業者を選定する必要がありますことから、選定にあたっては公募型プロポーザル方式で業者選定を行う方向で検討しております。

重廣委員 これは入札かどうかというのを伺おうかと思ったんですが、分かりました。これは時期的なもの、先ほど支援員さんは 4 月から人数が揃えば 4 月

からされるというふうな話がありましたが、いつ頃公募型のプロポーザルを取って決められて、いつ頃から専門的な支援を行われる計画にされているのか伺いたいと思います。

松崎教育総務課長 このアドバイザー業務につきましては、予算の可決後、直ちに公募等を実施し、できるだけ早く業務委託を締結したいというふうに考えております。

早川委員 こういう新しいものを導入したときって一番説明とかに時間も、先生方も負担がかかると思うんですけども、この ICT アドバイザーのほうは公募するときに教育委員会のほうから直に対応してくださいとか、そういう要望というのは出されるんでしょうか。

松崎教育総務課長 当然 ICT アドバイザーにつきましては、各学校において困っていることについて、ただちに問い合わせ等、ICT アドバイザーが現地に向いて対応できるように教育委員会としてはそういう業者を選定していきたいというふうに今思っております。

早川委員 開始が使用方法とか活用方法というのは、だいたい最初に、集中するじゃないですか。それに対しても当然対応できるところは選定されるということでしょうか。

松崎教育総務課長 今委員さん、各学校から集中とかで対応ができるかどうかということですけど、アドバイザーにつきましては業務委託しておりますので、その会社によって人数等も決められてくると思いますし、コールセンター業務も提案できるような業者を考えておりますので、コールセンターが対応できる業者であれば、そこへ電話等で聞けば専門的な支援等もしていただけるような業者も選定してまいりたいというふうに考えております。

南野委員 それでは 1 点だけお尋ねいたしますが、予算書の 313 ページ、説明資料 34 ページ「給食調理業務委託事業」でございますけど、今年度 4 月からいよいよアウトソーシングということで、3 年契約で年間 7,200 万円余りが予算計上されておりますが、今までの直営方式に比べ、アウトソーシングしたことによって、どのくらいの減額になるのか、あくまで概算ではございますが、どのくらいの減額になったのか教えていただければと思います。

松崎教育総務課長 このたび民間委託した場合、今までの直営より年間約 1,200 万円節減できると算出しております。算出根拠といたしましては、直営の費用の人件費につきましては、令和 2 年度当初予算に基づき算定をしているとともに、更にそれに加えて職員の退職手当引当金相当分 1 年分を加算しており、事業費につきましては委託後の事業者負担経費を令和元年度、または令和 2 年度の実績に基づきまして算定をいたしております。

早川委員 この退職金引当金というのは、おいくらかというのはわかりますか。

松崎教育総務課長 退職金引当金相当分なんですけど、約 350 万円を算出しております。

重廣委員 先ほどの教育長の概要説明の中にもございました。より高水準の衛生管理が期待できると。今まで直営でやっていたのと、この委託するわけですが、これによって何か高水準の衛生管理、内容が変わったというのが具体的にあれば。なければ結構です。具体的にあれば教えていただきたいのですが。

松崎教育総務課長 今回、業者選定を行う中で、業者から提案を受けている内容で今お話をしたいと思うんですけど、当然、人員体制につきましては今の現状の直営の人数を上回る人数の体制になっておりますし、安全性管理体制につきましても、これは受託業者を審査する中で、各審査委員さんも高い評価をされている状況ですので、民間委託後につきましても高い衛生管理ができると考えております。

早川委員 予算書 275 ページ、説明資料 31 ページ、小学校プログラミング教室推進事業について質問します。この小学校プログラミング教育推進事業について、少し説明をしていただけたらと思います。

伊藤学校教育課長 それではプログラミング教育推進事業について簡単にご説明を申し上げます。この事業につきましては、今年度、令和 2 年度から開始しておるところでございます。と言いますのも、新しい学習指導要領の中にプログラミング学習というものが位置づけられまして、これは教科を問わず、算数とか理科とか総合的な学習等で取り組めるようになっております。このプログラミング学習につきましては昨年度、県の指定を受けまして、深川小学校で先行実施して研究を深めてまいりました。その取り組みをベースにプログラミングをした子どもたちがその結果ロボットを、走る、光る、音を出す、といった反応をするロボットなんですけど、このロボットにプログラミングをして学んでいくという学習を用意させていただきました。ロボットは 40 台購入いたしまして、これを各プログラミングを行う時間に学校に貸し出すという事業です。ただし、貸し出すだけではやはり先生も指導が非常に、一人では大変ですので、支援員を派遣するというようにしております。つまり、ロボットと支援員をセットで学校へ届けるということを今やっておるところです。ここで、学校でプログラミング学習に興味を持った子どもたちが、しごとセンター等で土日に開催されるプログラミング講座等に、また自主的に参加する、という循環を作るということで今やっておるところでございます。

早川委員 これらのプログラミング教育推進事業委託料とありますけども、今この委託料というのは、委託先というのは、先ほど言われたようにしごとセンターということでよろしいのでしょうか。

伊藤学校教育課長 委託先は「NPO 法人つなぐ」でございます。

早川委員 予算書 277 ページ、説明書 32 ページのこれも新しい事業なんですけど、フッ化物洗口事業について説明していただけたらと思います。

伊藤学校教育課長 それでは新しい事業であります、フッ化物洗口についてご説明申し上げます。このフッ化物洗口というのは従来、フッ化物塗布というかたちで歯にはさむかたちで 2 回実施というかたちで行っておりました。しかしながら、効果、また持続性という面から、虫歯予防については厚生労働省も推奨しておるんですけども、フッ化物洗口のほうが効果的であるということであります。この子どもたちの歯を大切にしていくということは将来の市民の健康を維持増進につながることでありますので、喫緊の課題として今準備を進めてまいったところです。方法につきましては、1 週間に 1 回、紙コップにフッ化ナトリウムを水道水で薄めたものですけども、これを口に含めまして、ブクブクとうがいをして、吐き出すというものでございます。これを 1 週間に 1 回ということで行ってまいります。

早川委員 業務委託料として長門歯科医師会委託料というところがあるんですけども、こちらはどういうことをされるのでしょうか。

伊藤学校教育課長 長門歯科医師会への業務委託料ということの内容でございまして、これにつきましてはまずこのフッ化物洗口を市民の皆さま、特に保護者の皆さまによく知っていただくために周知の準備をしております。そういったリーフレットとか、そういった指導料ですね。それからこのフッ化物、薬剤を購入する際には我々が勝手に買うことはできません。学校歯科医師会の指示書をもって、教育委員会が用意をしていくということになります。それから、運用が始まりましたらやはり、始まる前に P T A への説明等がございしますが、これは各校医が出向いて説明をする。そして実施が始まりましたら、その状況について指導助言を行うということでございます。

早川委員 予算書 282 ページ、説明資料 32 ページのこれも新しい事業で、楽しく学ぶ英会話支援事業があります。この事業というのは市長が、教育長の重点施策のほうにも出てくるんですけど、長門市ならではの事業だということで、どうしてこれが必要だと思われたのかという理由と、簡単な説明をお願いします。

伊藤学校教育課長 まず、この事業の目的についてということでお答えさせていただきます。先ほど教育長が申しましたように、長門市は教育の方針としてグローバルな視点を子どもたちに届けたいという思いが非常に強くございます。その中の思いの中で、長門市の魅力を英語で発信できるような人材を育てたい、そして教育水準の向上を図りたい、そして皆さまから選ばれるまちづくりの一助になればという思いでこの事業をやっておることと、それから先ほど教育長も申しましたように、小学校 1 年生、2 年生の英語をカバーすれば、小学校 1

年生から中学校 3 年生まで義務教育の間で途絶えることのない英語教育が実現するという思いでございます。事業の内容もですかね。それでは概要についてお伝えいたします。これにつきましては、タブレット端末を用います。タブレット端末を用いまして、ソーシャルゲームと言いますか、長門市の元乃隅とかセンザキッチンというような内容が組み込まれています、ソフトの中に。それを使いまして、子どもたちが楽しんで、自分で英語学習を進めていけるような内容になっておりまして、この 1 年間業者さんと準備を進めてまいりまして、仙崎小学校において、1 年生、2 年生において実証実験と言いますか、繰り返して準備を進めてまいったものでございます。

早川委員 仙崎小学校で 1 時間ほど、その時はタブレットは無かったんですけども、授業をちょっと見させていただいて、先生も当然、子どもたちも児童も喜んで楽しそうにやっていたのをまだ覚えているんですけど、これ保育園、幼稚園でも市内では英語の時間を取ったりとかして 3 年生から、この 1、2 年が開いてしまうのはもったいないなと思ったところにこの事業だったので、とてもいいことだと思うんですけども、これは申し訳ない、教員の負担というところでの説明をしていただけたらと思います。

伊藤学校教育課長 委員ご指摘の教員の負担という部分についてのお答えをいたします。負担にはならないかと問われれば、負担にはなると答えたいと思います。しかしながら、GIGA スクール等もありまして、今これだけではなくタブレット全般的に教員は慣れなきやいけないという時期にある事から、時期としてはこの際、それを当たり前にできるように支援してまいりたいと思っています。ですからこの事業につきましても、当初始めた時は本当に負担をかけるんじゃないだろうかということを懸念していたわけですが、仙崎小学校でやると、次々に先生たちが覚えていきまして、これがタブレットを覚えると子どもたちも自然に自分でやるようになりますので、この事業の目的として教員が子どもたち、楽しく学べることに同時に教員の負担増加にならないようにということで、子どもたちがタブレットで自分で学んでいけるということを考えておりました。実施は 9 月を予定しております。と申しますのも、夏季休業中に先生方に集まってもらって、オンラインかもしれませんけれどもタブレット、それからソフトの使い方について実践、学ぶ機会を設けたいと思っています。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは、自席で待機願います。

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 生涯学習・文化財課所管につきましては、先ほど教育長が申し上げました重点施策の概要のほか、予算説明書及び予算説明資料に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 説明資料の 34 ページ、予算書 311 ページになると思いますが、「オリンピック聖火リレー開催事業」について。これは昨年と若干金額が下がっております。昨年在 440 万円で、今年が 310 万円ですか、この金額が違う要因について説明願います。

福田生涯学習・文化財課長 令和 2 年度のほうでは、令和 2 年度にある程度準備必要があったために、一部ボランティアベストとか作成をしておりますその負担も支払っておりますので、その分を差し引いた金額が令和 3 年度のほうで負担をするという形になっております。

重廣委員 分かりました。これは 5 月 4 日からですか、14 日からですか。日には分かりませんが、県内スタート、始まるんではないかと思いますが、隣の県でございませうか、新型コロナウイルス感染症の影響で知事自体が検討するということもございませう。この安全面と言いまうか、新型コロナウイルスに対する対策等をどのように協議されて、一応県が決めることですから、それに従いまうと言われるかもしれませうけど、長門市自体原課の中でどのような協議がなされたか伺いたいたと思いまう。

福田生涯学習・文化財課長 一応オリンピックのほうは、オリンピック組織委員会のほうからの通達とかそういうのがございませうが、まだコロナの対策に対しては具体的にまだ通達は下りておりませう。課内で検討しているのかということなんでは、課内では一応どういふふうな対策を取るのが一番良いのかというのは検討はしておりますが、組織委員会のほうの通達とかそちらのほうによって動くと、どうしてもそういう形になりますので、その指示を待つて動きたいと思いつているところございませう。

重廣委員 分かります。組織委員会、要は国のほうから通達があれば動く。県から通達があれば動くではなくて、私が聞きたいのは、隣の県もございませうように、通達もないのに我が県ではやはり安全面を考えるとできないという考え方の知事さんもしらるわけなんでは。原課として今の状況を踏まえて、

このコロナ対策のみならずいろんなことを考えて、安全対策をどのように考えられてこのように予算書に上げてきておられるのかを伺いたと思います。

福田生涯学習・文化財課長 十分にコロナウイルス対策と言いますか、受け入れをどうしていくのか、間隔をどう取るのかというところもございしますが、そういうところも考えながら対応はしていきたいと考えております。

重廣委員 私が最初に聞いたときに金額の下がった理由として、いくらか準備をしておりますから金額的に下がりました、ただこれは昨年の3月に上がってきております。コロナの関係をそこまで重視されていなかったんじゃないかと。このたびは当然そういう対策等もありますので、私は金額がどうなる、少し増えるのかなと思っておったんですが、金額が。たとえばベストを作りましたから減りました、それは具体的には分かりますよ。そういう対策等に関しましてどのように検討されているのか。もし、国がやめるとなるとやめます、するとなったらする。それは分かりますけど、事前にこうなったらこういう場合も想定される等々の協議はあると思うんですよ。そのあたりのことについて伺いたい。

大田生涯学習・文化財課長補佐 令和3年度の予算でございしますが、減額になった原因といたしましては、運営車両の削減や人が集まりやすいところのセレブレーションについて、ステージ関係の見直し等がございまして、比較的人が集まりにくいようにやるために、簡素化に見直しを組織委員会が図ったことによりまして、今回減額となっておりますのでございます。

南野委員 1点だけお尋ねします。予算書の311ページ「体育・スポーツ振興事業」の中の「全国大会等出場費補助金」57万円計上されておりますが、どの程度内訳の概算で良いですけど、教えていただきたいと思います。

福田生涯学習・文化財課長 この内訳と言いますか、例年ある程度全国大会に出られているというところを見込んで計上しているところでございます。大会の参加者が多いか少ないかによってまた変わってくるというところでございます。

南野委員 一応枠取りというところで理解させていただきます。それで、これ以前は在校主義、すなわち、市内の学校に通っている生徒を対象にしたり、また、市内に居住実態がある生徒を対象にしておりましたが、最近は出身が長門で現在市外の学校に通学されている方を対象にされておりますが、いつどのように方針が変わったのかお尋ねいたします。

福田生涯学習・文化財課長 方針と言いますか、基本は市内に住民票がある方というのが対象になりますよということで要綱で定めております。あと通学する在校生、市内に学校がある高校生とか、それはこの長門での対象にはなりません。ただ、市外のところで、たとえば防府とか山口とかで交付を受けられる場

合は対象にはなりませんよと、長門では対象にならないという応募要綱を定めております。

南野委員 確認ですけど、じゃあ市内の高校に通われている生徒が、市外でもらう場合は市内のほうは長門市では対象しないと、そのように理解してよろしいですかね。

福田生涯学習・文化財課長 高校があるところで、市で学校自体で全国大会激励費を受けられるという場合は長門のほうは対象になりません。

早川委員 予算書 295 ページ、説明書 33 ページの「長門市歴史民俗資料館（仮称）整備事業」について質問いたします。これの設計管理等委託料と、施設整備工事と金額があがっているんですけども、これの進捗状況を教えていただけたらと思います。今どのような状況ですか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 今委員さん言われました進捗状況ですけども、この来年度の設計管理委託料と整備工事につきましては、予算要求時に設計をいたしまして、来年度 4 月に、来年度の新規の物価上昇等を見込んだ最終的な建築単価で算出しまして、それをもとに来年度入札工事に入る予定にしています。

早川委員 設計図は完成しているということですね。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 実施設計は済んでおります。

早川委員 工事期間というのはだいたいどれくらいを予定されているんでしょうか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 工期につきましては 8 ヶ月とし、令和 4 年の 3 月末に改修工事を完了する予定にしております。

早川委員 これどうしても設計図ができているということなのでお聞きしたいんですけども、エレベーターは付いて、高齢者の方とか 2 階とか上下しやすいようになっているんでしょうか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 新しい資料館につきましては、2 階にも小学生の社会科授業で実施してもらえるような、体験してもらえるようなスペースを設けるとともに、展示スペースを設けております。その関係もありますし、2 階に来ていただくためにエレベーターを設置し、床の段差等もなくすバリアフリーに対応した改修工事を計画しております。

上田委員 ここの最初にあります「市内に点在する歴史的資料等を集約」とありますけれども、すいません、具体的に 1 つ、2 つ、どういうことを指しているのかというのを教えていただけませんか。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 歴史資料につきましては、現在いろんな箇所に収蔵をしております。具体的に言いますと、歴史民俗資料室に約 4,800 点、日置の歴史民俗資料館に約 3,600 点、明倫小学校に約 1,100 点と多数の民具、

農具、歴史的資料等を今 3 箇所分散して保存しております。そういったものの中から新しい資料館におきましては、その中から、その 3 箇所の資料から歴史民俗資料室に展示するものを集約して、整理して、新しい館において展示・発信をしていきたいというふうに考えております。

上田委員 当然持って集まるくらいには、今あるところはなくなりますよね。そのあとはどういうふうになります。

大えき生涯学習・文化財課長補佐 先ほど言いました資料が膨大にありますので、歴史資料館に全ての資料を集約するというわけではなくて、それぞれのところにはそれぞれのところで収蔵という形で保存はしていきます。ですから、全てのものを新資料館に集約するという形ではなく、それぞれのところに保存しながら、その中から新資料館において展示していくというふうな形になろうかと思えます。

田村委員 教育長にお尋ねいたしますけど、これ、オープンがいつになるのかということもあるんですけども、館長ですよ。この歴史資料館の。館長をどのようにお決めになるのか、あるいはオープニングの企画、これをどんなふうに、会議と言うか打合せと言いますかね。そういうのはどういうふうにやっていかれるのか、もう 1 年切っていくような状態ですから、やっぱり人選とか体制とか、それをこれから準備していくのにかなり綿密な計画がいると思いますけど、そのあたりはどんなふうにお考えでしょうか。

松浦教育長 今の新資料館の館長、あるいは館長の人選でございますけども、今工期が令和 4 年の夏ごろにオープニングをするということでございますので、令和 3 年度にはいわゆる建物、あるいは展示環境をしっかりとものを作り上げていくと。そして展示内容を吟味しながら令和 4 年の最初から夏ごろにかけて展示物をきっちり整理をしていくという、こういう流れ、段取りだと思いますので、その間でしっかりと館長の人選を検討委員会等を立ち上げながら、やっぱりしっかりと館長は選んでいかなきゃいけないというふうに思っているところです。今即答はできませんけども、流れはそういうふうになるものと思っております。

早川委員 令和 4 年度夏開館予定ということなので、これは管理運営はどういった形態でやられる予定なのでしょう。

大嶧生涯学習文化財課長補佐 来年度は文化財保護室が工事の管理をしていきます。令和 4 年度につきましても、現在におきましては所管課として文化財保護室が所管していくと思います。先ほど教育長が申しましたように館長と人員の配置につきましても今後また検討していかれるというふうに考えております。

早川委員 それだと、令和 4 年度からは別に館長がいて、そこの企画運営というか管理運営をされるという、何かそういう組織が生まれるということなので

しょうか。

福田生涯学習文化財課長 新しい組織が生まれるというところまではまだいっておりません。ですから当面は直営というかたちで進めていくというふうになるかと思います。ただし進めていく中で今後どうしていくのかというのは検討はしていく必要が出てくるのかなということもございますが、今のところは直営で開館するという予定としております。

早川委員 その館長という言葉にちょっと引っかかったんですけども、館長というのはどういったところなんですか。別にいらっしゃることなんですか。令和4年の開館後からは。

福田生涯学習文化財課長 一応組織の関係なので、その辺はどういったかたちで館長ということになるかというのは今から検討していきたいと思っております。

早川委員 一つ確認なんですけども、先日の観光政策課のほうにも質問をしたんですけども、文化財保護というところから、くじら資料館とか清風とかの文化財に関して質問したいと思います。管理は観光政策課が所管なんですけども、文化財に関してはこの文化財のほうが持たれるということなので、財団に移行するときに、管理運営を任せる時に、文書でもってその文化財に対して、例えば紛失であったり破損であったりといった時の対処の仕方というのは示される予定なんでしょうか。

大嶧生涯学習文化財課長補佐 文化財保護室としてくじら資料館に文化財を140点、村田清風記念館にも貴重な古文書等の歴史的資料を保存しております。そういった面におきまして、館の運営等につきましては指定管理されますけども、指定管理者と文化財保護室でそういった内容の確認を文書を交わして、そういった貴重な資料の取り扱い、運営について文書で交わしていきたいというふうに考えております。

早川委員 今言いましたように紛失とか破損の時には、直ちに所管の観光政策課と同じように文化財にも連絡が来るようにというところもちゃんと入っているんでしょうか。

大嶧生涯学習文化財課長補佐 取扱い等につきましても、文書で交わしたいというふうに思っております。

田村委員 くじら資料館の資料のことですけども、今どうなっているのか、確認したいのですが、中央公民館に亡くなられたくじら研究の第一人者、河野良輔先生が集められた資料が以前はありました。非常に貴重な資料ですけども、今くじら資料館の方に収納されているんでしょうか。それとも中央公民館でそのまま棚ざらしになっているのでしょうか。そのあたりどうなっているのか。

大嶧生涯学習文化財課長補佐 中央公民館の資料につきましてはくじら資料館

の方で保存となっております。

早川委員 予算書 301 ページ、説明資料 33 ページの新しい事業なんですけど仙崎公民館整備事業、ここに業務等委託料とあるんですけども、どちらのほうに委託されるのでしょうか。

大田生涯学習文化財課長補佐 仙崎公民館を整備するにあたり、建物や駐車場の規模、配置等に関する専門的な意見が必要となりますので、建設コンサルタントの方に委託したいと考えております。

早川委員 これはもう設計とかではなくてその前の段階のことを委託するということでとらえていいのでしょうか。

福田生涯学習文化財課長 設計が入る前の基本計画というところで発注をすることとしております。

早川委員 この上に検討委員等報償とあるんですけども、この委員というのはどういった方がなられているのでしょうか。

大田生涯学習文化財課長補佐 この委員会の方には仙崎振興会や仙崎地区自治会長会、仙崎婦人会などの地元の関係者を集めたいと考えております。また数名につきましては公募の方もしていきたいと考えております。

早川委員 公募と言われたんですけども、公募はどういったかたちでどういう地域に限定して公募されるのでしょうか。

福田生涯学習文化財課長 公募は市内全体からということで今予定をしております。

早川委員 公募方法は。

福田生涯学習文化財課長 広報等で広く周知して募集をかけたいと考えております。

重村委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習・文化財課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 8 号の討論、採決は、3 月 16 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。大変お疲れさまでした。